

## 長期在宅介護者を表彰

平成17年9月13日(火)、勤労福祉会館にて、長年在宅において高齢者あるいは障害者の方を介護されている介護者の方を表彰いたしました。表彰式では賞状と記念品が贈呈され、式終了後、社協役員と苦勞話を聞きながら、昼食会が催されました。



表彰を受けられた方々(順不同、敬称略)

石原美代子(三谷町) 柴田和子(坂本町) 松本絹代(八百富町) 杉本治郎平(本町) 江頭あさ子(竹谷町)  
林 初代(金平町) 牧原弘子(西浦町)

## 福祉サービス 苦情解決制度

### ●第三者委員

石原 庸隆(民生・児童委員)  
山本佐知子(民生・児童委員)

### ●苦情解決相談

日時 随時  
場所 蒲郡市社会福祉協議会

福祉サービスの事業者は、利用者からの苦情の申し出があった場合、適切な解決に努めなければなりません。

皆様にご利用いただいている社会福祉協議会の福祉サービスについて、お困りのことはありませんか？

本会では、よりよいサービスを提供するため、皆様からの苦情をお聞きし、円満に解決できるよう次の方を第三者委員として委嘱し、随時相談できる体制を整えています。

なお、皆様からの苦情に対し、解決困難なものについては、公正・中立な第三者機関として苦情解決を図る運営適正化委員会が愛知県社会福祉協議会に設置されています。

## 苦情解決の仕組み

### 福祉サービスの事業者

福祉サービス事業者による  
苦情解決機関  
●苦情受付担当者  
●苦情解決責任者  
●第三者委員



### 福祉サービスの利用者

苦情の申し出

解決しない場合



## 愛知県

### 運営適正化委員会

苦情の解決について助言・相談・調査  
解決のあつせん  
愛知県社会福祉協議会に設置  
☎(052)202-0467

緊急時の通知情報提供

人格が高潔であり、社会福祉に関する  
識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は  
医療に関し学識経験を有する者で構成

## お気軽にご相談ください。69-3911

悩みごとや誰かに解決のいとぐちをアドバイスして欲しい問題など、ひろく市民の日常生活でのあらゆる相談事に、適切な助言・援助を行い、福祉の増進を図ろうとするものです。

### ◎福祉よろず相談◎

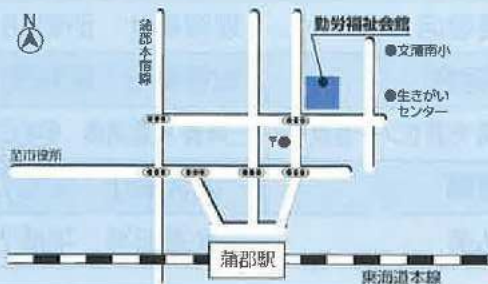
【とき】  
毎月第2・4月曜日  
(祝日を除く)  
午前10時～午後3時

【申込】  
当日、直接来所するか  
電話でお申込ください。

### ◎法律相談◎

【とき】  
毎月第1・3金曜日  
(祝日を除く)  
午後1時～4時

【申込】  
予約制。  
相談日の1週間前の  
月曜日から受付ます。



### 笑顔を育むお手伝い

## いきいきライフ

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、事業を始めたい・進学が決まった・家族の急病・家を増築したいなど、生活のいろいろな場面での必要な資金を、ご利用いただく制度です。



◎ご相談は社会福祉協議会または民生委員まで

「社協だより」は、みなさまから寄せられた共同募金の配分金によって発行しています。